

## 第1回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会会議録

開催年月日	令和5年9月14日(木)	
開催時間	午後1時30分～午後2時45分	
開催場所	七戸町役場本庁舎 2階 第1・2会議室	
出席委員 (9名)	盛田 恵津子 委員長	竹内 勝彦 副委員長
	山下 梓 委員	町屋 とも子 委員
	坂倉 前子 委員	酒井 陽子 委員
	天間 愛子 委員	苦米地 尚 委員
	濱村 勝雄 委員	
欠席委員 (1名)	小野寺 由里 委員	
町長	高坂 信一 副町長(町長代理)	
事務局 (企画調整課)	金見 勝弘 課長	中村 孝司 課長補佐
	天間 楓 主事	
会議次第	1 開会	
	2 委嘱状交付	
	3 町長(副町長)あいさつ	
	4 委員長及び副委員長の選任について	
	5 町の男女共同参画の現状と県の計画について	
	6 その他	



事務局中村	<p>それでは、委嘱状交付式を行います。 設置要綱第3条に基づき、七戸町長から委嘱状交付を行います。 本日、町長は別な公務が入り欠席となりますので、副町長からお願いします。</p>
事務局中村	<p>(副町長より委嘱状交付) 盛田恵津子委員、竹内勝彦委員、山下梓委員、町屋とも子委員、坂倉前子委員、酒井陽子委員、天間愛子委員、苫米地尚委員、濱村勝雄委員。 以上で、委嘱状交付式を終わります。</p>
3 町長(副町長) あいさつ	
事務局中村	<p>ここで、副町長より御挨拶を申し上げます。 副町長、お願いします。</p>
高坂副町長	<p>七戸町副町長の高坂でございます。 本日は、令和5年度第1回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。 また、先ほど委嘱状交付をいたしました但、委員にお願いいたしましたところ、快く引き受けてくださりまして、感謝申し上げます。本来であれば、小又町長が出席しまして、委嘱状交付と御挨拶を申し上げるところですが、別の公務により欠席となっております。代わって御挨拶を申し上げます。 今年の夏は連日、熱中症警戒アラートが発令されるなど、今までにない異常ということで、記録的な猛暑という夏でした。この頃は、少しは気温が下がってきましたけれど、これから30度を超える厳しい日もあるようでございます。まだまだこれから厳しい残暑ということですので、体調管理には十分気をつけていただきたいと思っております。また、あわせて新型コロナ感染者指数において、急激に増えてきております。実は私も新型コロナに感染いたしましたけれど、感染しないように基本的な感染対策など推進していただければと思っております。 さて、人口減少、少子高齢化、そして経済活動のグローバル化からなる私たちの過ごす環境は日々変化しております。その変化に対応しながら、男女が性別にかかわらず、個人の能力を発揮できる男女共同参画社会が求められております。 町では、平成21年3月に「七戸町男女共同参画基本計画」、平成26年3月に「第2次七戸町男女共同参画基本計画」を策定しまして、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。 平成27年には、「女性活躍推進法」が施行され、また国際的には国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のなかに、社会の様々な取り組みにおいて、男女共同参画の視点が盛り込まれました。</p>

<p>事務局中村</p>	<p>このような状況を踏まえまして、町では様々な事業を推進してきましたが、第2次基本計画の期間が今年度で終了いたします。そのため、来年度以降の指針となります、次期計画の策定が必要となっているところでございます。委員の皆様におかれましては、今後10年間となります次期計画の基本的な考え方や方向性について、積極的な御協議を賜りますことと、当町の男女共同参画のさらなる推進をお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから会議に入ります。</p> <p>本日は、初めての策定委員会であり、委員長及び副委員長が不在のため、設置要綱第6条第1項の規定により、会議を町長が招集しております。</p> <p>それでは、委員長が選任されるまでの間、副町長に臨時議長をお願いいたします。</p> <p>副町長は、議長席をお願いします。</p>
<p>4 委員長及び副副委員長の選任について</p>	
<p>高坂副町長</p>	<p>それでは、委員長が選任されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、御協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>早速ですが、案件1「委員長の選任について」を行います。</p> <p>当委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長は、委員の互選によって定めるとありますが、選出方法はいかがいたしましょうか。</p> <p>(「事務局案」と呼ぶ者あり)</p>
<p>高坂副町長</p>	<p>そのほかございませんか。</p> <p>ただいま、「事務局案」によるという案がございました。</p> <p>それでは選出方法は「事務局案」により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>高坂副町長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、選出方法は「事務局案」により行うことといたします。</p> <p>それでは、事務局案をお願いします。</p>
<p>事務局中村</p>	<p>事務局案といたしまして、委員長に盛田恵津子委員を指名したいと思っております。</p>
<p>高坂副町長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様にお諮りいたします。</p>

	<p>ただいま、盛田恵津子委員を委員長にこの事務局指名がありました。これに御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
高坂副町長	<p>異議なしという声がありましたので、盛田恵津子委員が委員長に選任されました。</p> <p>委員長が選任されましたので、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。</p>
事務局中村	<p>副町長、大変ありがとうございました。</p> <p>ここで副町長は別の公務があり退席となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(副町長退席)</p>
事務局中村	<p>それでは盛田委員長は、議長席へお願いします。</p>
盛田委員長	<p>ただいま、皆様から御賛同を得まして、委員長に選出されました盛田恵津子でございます。</p> <p>これから本計画策定までの間、策定委員会の委員長として職務を真摯にお引受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>あらゆる分野で男女がともに活躍できて、安心・安全に暮らせる環境づくりに向けて、また安心して育児や介護ができる社会ができるように、皆様の御協力を得ながら、責務を果たしてまいりたい所存ですので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局中村	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、案件をお願いします。</p>
盛田委員長	<p>それでは案件1「副委員長の選任について」を行います。</p> <p>設置要綱第5条第2項の規定により、副委員長は、委員長が委員の中から指名するとありますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
盛田委員長	<p>それでは、選出方法は「委員長指名」により、行いたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
盛田委員長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選出方法は「委員長指名」により行うことに決定しました。</p>

	<p>それでは、副委員長に竹内勝彦委員を指名します。 これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>御異議なしと認めます。 したがいまして、竹内勝彦委員が副委員長に選任されました。 よろしく願います。</p>
<p>5 町の男女共同 参画の現状と県の 計画について</p>	
<p>盛田委員長</p>	<p>それでは、次第により議事を進めさせていただきます。 案件2「町の男女共同参画の現状と県の計画について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
<p>事務局中村</p>	<p>座って御説明いたします。</p> <p>今年6月に、県環境生活部青少年・男女共同参画課男女共同参画グループマネージャーに相談いたしまして、近年策定した、近隣の東北町・野辺地町を参考にしはどうかと手ほどきを受けました。第2次七戸町と第2次東北町及び第3次野辺地町を比較した表を作成いたしまして、七戸町にあった施策(案)をご提示し、策定委員会で審議していきたいと考えております。</p> <p>具体的には、七戸町の現状に照らし合わせて、基本目標や重点目標、施策の方向について、優先順位の並び替えや、言葉の表現を変更、場合によっては、不要なものを削除するなど検討いたしたいと考えております。</p> <p>(資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1】 県青少年・男女共同参画課(令和5年4月1日) 「市町村における男女参画の状況」</li> <li>・【資料2】 国立社会保障・人口問題研究所「将来の男女推計人口(2015年国勢調査実績値100)青森県・七戸町・東北町・野辺地町</li> <li>・【資料3】 令和2年国勢調査報告(就業状況等基本集計結果)</li> <li>・【資料4】 担当課事業概要進捗状況調査表 (第2次七戸町男女共同参画基本計画(平成26年3月))</li> <li>・【資料5】 七戸町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(令和3年4月)</li> <li>・【資料6】 第2次七戸町長期総合計画(平成28年3月)</li> <li>・【資料7】 県青少年・男女共同参画課(令和5年4月1日) 「青森県の各種審議会等における女性の登用状況」</li> <li>・【資料8】 男女共同参画社会基本法</li> <li>・上十三地区男女共同参画ネットワークからチラシ(フットセラピスト)</li> </ul>
<p>盛田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 発言を許します。</p>

<p>苦米地委員</p>	<p>ありませんか。 苦米地委員。</p> <p>資料4の1ページ目の黄色く塗ってある一つ上の「意識調査、実態調査の実施」は、一番最初にやらなければならないのではないですが、実施していないに丸が付いています。これだと、まず一番初めに意識調査、実態調査をやらなければならないのではと。</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>ほかにございませんか。 山下委員。</p>
<p>山下委員</p>	<p>御説明いただきましてありがとうございました。</p> <p>苦米地委員からの御質問ですが、先ほどの資料4について、平成26年度から今年度までの計画であったのに実施していないというところに丸が付いているところがあります。これについては、男女共同参画の担当課から実際に実施するそれぞれの課に、どういう状況だったのかというところで、実施していない理由というものをきちんと検討していただく必要があるというふうに思います。今年度まで計画年度ですので、実施できるものについては年度内の実施についての検討をしていただく必要があると思います。</p> <p>この中で、今御意見が出ていた意識調査、実態調査の実施については、現在の計画については、計画策定前に調査が行われていますので、本来であれば今年度までにこの調査が実施されていて、その結果を踏まえて、ここの委員会で次の計画が練られることが望ましいと思っているのですが、これからこの調査を実施していただいて、これが今度ということになると今年度中にこの委員会で計画を策定するのはスケジュール的には難しいと思います。早急に実施するという御意見に私も賛同するところはあるのですが、一方で現実的なスケジュールとして考えたときに難しいのではないかと思います。意識調査、実態調査については、新しい計画がスタートすると同時に実施していただくようなスケジュールをもって用意していただいて、ここの委員会では残念ながら意識調査、実態調査については、実施がされていない中で、様々なデータを収集していただいたので、平成6年度からの施策の取り組みでもいいのではないかとこのように思います。</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>ただいまの意見について、事務局からございますか。</p>
<p>事務局中村</p>	<p>山下委員のとおり、今年度に担当になりまして、アンケート調査ができていない状況の中、策定するのは難しいというものを、県に相談したところ策定後にやるというのも可能ですので、策定後に検討していきたいと考えております。</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>アンケート調査など、これから考えていきたいということでございます。 ほかになにかございませんか。 疑問に思うこと、感じることとかないですか。 課長。</p>

事務局金見	事務局からの問い合わせとか、質問でも大丈夫ですか。
盛田委員長	はい。
事務局金見	事務局として迷っているというのが、本当は担当の方から説明して、他市町村の事例もあるのですが、5カ年計画であったり、10カ年の計画で、この計画が、今回町がやろうとしているのが10カ年の計画で進めようと思っているのですが、市部とかをみると5カ年計画で更新しているのかなと感じたので、どちらの方がより実効性が高いものになるのかという5カ年の方がと。10年先になるとかなり厳しいかなという気も実ははして、ただ町としましてはこれまで10年で更新してきましたので、こういった方向がいいのかを逆に事務局の方から質問したいと思って質問しました。
盛田委員長	
盛田委員長	実は私もそう思っていて、10年というのは長いスパンすぎるし、今普通に多様性のある社会になっておりますので、10年というのは長いなど。サイクルの短い方にしたほうがいいのかと思っておりました。個人的な意見ですけれど。
事務局金見	県全体では、5年、10年とバラつきはあります。
盛田委員長	皆様も御存知だと思いますが、男女共同参画社会で年配の方もいらっしゃいますので、ここ10年で大きく変わってきているような気がいたします。ですので、あまり長いスパンではなく、できれば高齢化でもすぐに変えられるような、5年ぐらいのもので思っております。私は、今回の男女共同参画策定の中で、昨今言われております多様性のある社会ということで、全く入っていないので入れるべきではないのかと感じております。男女共同参画は後にどんどん変わってくるので、予定では10年ではありますが、どんどん変えていくぐらいの計画でやっていただきたらと思っております。いかがでしょうか。
事務局中村	資料1を御覧ください。 (2)のところに、進捗状況、基本計画に基づくものが示されております。2ページ目を御覧ください。事務局の方から野辺地町、東北町を参考にとということで御説明いたしましたところ、野辺地町は令和4年度から令和13年度までの10カ年計画。東北町も同じように令和4年度から令和13年度までの10カ年計画とその下の六ヶ所村も同じように10カ年計画で策定されているところが多く、5カ年で計画されているところは八戸市、1ページ目になりますが、市部の方でいきますと、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市という状況でございます。以上です。
苫米地委員	10カ年のところも結構あるということで、お話が出たのですが、現実には先ほどの資料4のところ、実施していないという項目がこんなにあるのであれば、5カ年で最低早めに。本来計画をやりました、作りました。次に担

<p>盛田委員長</p>	<p>当者が聞いていないということもあるので、確認してから10カ年にしてもいいのではないかと。逆に言うと10年後に実施するとなると、今の感じだとしては10年後やるとなると、次10年先だと、またやっていないとなると話にならないので、今回は5カ年にしてもいいのかと思います。10カ年でやらなかったというのがはっきり見えたので、再チェックする機会を早い時期にするのがいいのかと思います。</p>
<p>山下委員</p>	<p>山下委員。</p> <p>来年からなので、5年にするのか、10年にするのかというのは、大枠に関わることなので全委員の御意見を伺いたいところです。</p> <p>私は10年だというふうに思います。</p> <p>男女格差の解消には、100年以上かかるという試算が世界経済フォーラムにあります。世界の状況が変わってきているということですが、七戸町の女性活躍推進法に基づく推進計画の実施状況等を拝見しましても、そんなに男女共同参画が進んでいるとは到底思いません。10年でどこまで進んでいるのか、心もとない状況ですので、少し中期、長期に見渡して、県の場合も10カ年計画でも中間で見直しをかけることになっておりますし、未実施が多いのは、実施体制のチェックの問題があるので、推進体制・実施体制をきちんと計画の中に定めて、半年に1回とか、年度に1回それをチェックする実施状況調査を開催して、そこで実施状況を確認するとか、次年度に向けて事業の方向について意見をもらうようなことで、未実施を解消することができ、10カ年の計画になったとしても改善できることだと思います。</p> <p>10年の計画をつくったときには、年度ごとにどういう取り組みをするのか、その取り組みをどういう内容にするのか、探求するとか、あらかじめ調整していただいたうえで、実施年度ごとの計画を策定していただければ大丈夫かと思います。</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>ただいまの御意見は、中期、長期で10カ年であっても、十分見直しができ、チェックできる機能をもってやればいいのではないかとということで、皆様いかがでしょうか。</p> <p>ここで決定というわけではありませんが、2回目、3回目で大体決定するかと思います。なんせこんなに変わる激減する世の中でございますので、長期でしっかり固めてこうゆうものをつくっても、見直しは必要かと思っております。10カ年の策定も完全にそのまま、例えば中間点で順次状況にあった体制をもってやるということ、きちんと明記していただいたらと思います。</p> <p>よろしいでしょうか、いかがでしょうか。</p> <p>副委員長、どうですか。</p>
<p>竹内副委員長</p>	<p>運営的にも、これからの人口減少を踏まえると、5年のほうがいいのかと思います。ただ山下委員が言ったとおり10年のスパンで考えて、5年あたりで見直しをする考え方でも納得するものでいいのかと思います。</p>

盛田委員長	<p>多様性のある社会になってまいりました。女性であろうが、男性であろうが、またどちらでもない方々もふえております。そのような方もいらっしゃるし、目途はついておりませんが、すべてを受け入れるような社会をつくることかと思えます。輪をつくるような方向と考えております。</p>
竹内副委員長	<p>男女共同参画は、働いている人たちの中でも男女平等で、死ぬまで男女平等と。先ほど、課長職が何パーセントとかというのも入ってきます。ただ、何パーセント数字をあげていけばいいという話でもない。</p> <p>その辺どうですか。</p>
盛田委員長	<p>わが町は、いろいろ古い町でございまして、はっきり言って保守的でございます。男性の役割、女性の役割というのが、まだ依然としてあります。ようやく女性が社会にて働く労働の人材として、普通に女性も働くようになってきてまいりました。当時、私たちは専業主婦、20代、30代のころは専業主婦として、社会で働くことができず、自分名義の通帳を持つとか、車を持つことがまだなかった時代でございました。それが、ここまで変わってきたことが、すごく女性の進出が加わってきたなど、社会に出られるようになってきたなど感じております。だいぶキャリアを積んだ皆様も、そういう、昔を思い出せば、この町も変わってきたなど感じていると思いますが、もっと意識の向上を図らなければならないのではないかと。女性が社会に進出するということは、どちらかということこの町では決められていた部分もありましたので、これからはそういうこともなく仕事をするにあたって、社会的な活躍をしたいとか、そういうところを目指してくると思っておりますので、伸ばしてあげたいと思えます。</p> <p>だいぶ年配の濱村委員、どうですか。</p>
濱村委員	<p>私を感じているのは、基本計画を5年くらいの目安にということで申し上げました。なぜ男女共同参画というのがあるかということ、やはり日本の国は国民皆兵制度だったので、ずうっと。そういったのもあって、自然にそこに向かって統治国家だったので、どうしても馬が合わず、圧がかかって空気が重かった。それが最近、世界中もそうですが、少しずつそういう空気が破られて、今この男女共同参画というものの必要性が出てきたのではないかと感じております。</p>
盛田委員長	<p>坂倉委員、どうですか。</p> <p>若いころと比べて、七戸町がだいぶ変わってきたなという感じを受けますか。</p>
坂倉委員	<p>小学生の時は、お父さんもそういう部分も見られたのかなという感じはしております。</p>
盛田委員長	<p>酒井委員は、いかがですか。</p> <p>昔は男の役割、女の役割というのがはっきりしていましたが、今は感じますか。</p>

酒井委員	<p>私は年配の方から自分より年下の若い人まで、いろいろな話を聞きます。しゃべりやすいのか、本音で言ってくる人も多くて、その中でも逆に騒げば騒ぐほど、主婦をやっている人を犯罪者のようにしゃべる方もいます。その家庭、家庭でいろいろあって主婦をやっていると思うのですが、今だんだんに女性が出てきて仕事をしている中で、えっ〇〇さんがという感じで、私より年配者の方から、犯罪を犯しているのではないかという形で、中にはそういうふうに見ている人もいます。遊びに友達と飲みに行きたくても、結局おばさんたちとしゃべると、仕事もしないくせに飲みに行つてとか、というのも多々見られるので、そこら辺も上手にうまく意識的にこうやったらと固い考えではなくて、個人的には努力してのし上がってほしいのが本当はいいのかなと。女性だからと言っているとやはり、子供を産んだりなんだりして保護されているところがあるので、男性は立場がないのも多々考えられたりするんで、そこをちょっと意識しながら平等に物事を考えてはと私はいいのかなと思います。</p>
盛田委員長	<p>天間委員は、婦人会のほうでも頑張っていましたけれど、今の時代は昔と比べての意見はございますか。</p>
天間委員	<p>女性が活躍してきている感じはしています。家事の負担がまだあつたりします。家事の分担を若い人がしたり、年上がしたり、うまくやっていないと、今後仕事をしながら、家事をしながらちょっと大変かなと思います。これからは、格差があるので男性の方も育児とか家事とか仕事も、女性と対等にやっていく意識をもってやっていると、子供の出生率も上がらないと思うし、そのところをよく考えていかないとと思います。</p>
盛田委員長	<p>キャリアを積んでいます町屋委員は、いかがですか。 いっしょに仕事をしながらした時の経験を教えてください。</p>
町屋委員	<p>最初、勤めたときは、女性が社会に出るには家のことがすべてやれて、余裕があればできるのかという感じで、家のことができなければ、仕事を続けるのは難しいのかと思いながら働いていましたけれど、仕事をするなか、子育て・育児と家庭と仕事のバランスをとるのがすごく難しかったと思います。今は家庭と仕事の両立というのが正確に示されているので、休みをとったりとかというのはわりととりやすいのかと思いますけれど、でも仕事が会議とかと重なれば、子供の遠足だとか参観日だとかというのも、仕事を優先してとかという場面も多々あつたかなと思うので、後悔も大きいですが、これからの子供たちはたぶん男性も女性も協力しあいながら、ともに子育てをしながら、家庭を運営し、社会で暮らしていく時代をつくりやすくなってきているのかと感じています。</p>
盛田委員長	<p>時代の変化を感じます、すごいです。 私たちの年代では、家事、育児、さらに介護、全部やって、そして仕事をしてまいりました。今ではほとんどの方が、男性が育児もやり、家事もやり、</p>

	<p>女性が働きやすいように協力しあってきていることで、変化してきているところ、やはり男女共同参画法ができて、いろいろと啓蒙活動をしたおかげかと思っております。さらにそれを進めると、もっと協力をしあって、それこそ出生率は伸びていませんが、皆様の町を意識改革していかなければならないと思っております。今後、いろいろな話を深めて、男女共同参画を進めていきたいと思っております。これからも、気兼ねなく御自分の経験や周りの状況などを話し合いしながら、進めてまいりたいと思っております。</p> <p>そのほか、皆様ございますか。今までの皆様の話を踏まえて、策定の文言とか、方向性を決めていきたいと思っております。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
盛田委員長	<p>質疑がございませんので、質疑を終結いたします。</p>
6 その他	
盛田委員長	<p>その他に入ります。</p> <p>その他で何かありましたら発言を許します。</p> <p>どうぞ遠慮なくお好きなように、こういうことをやったらいいのではないかと、こういうものも入れたほうがいいのではないかと、何か感じておられましたら、どうぞお話しください。</p> <p>(第3次男女共同参画基本計画の策定方法の再確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次男女共同参画基本計画(概要版)を改訂する。</li> <li>・今年度中に第3次計画を策定する。</li> <li>・各課の進捗状況をもとに第3次計画の施策に追加・修正・削除する。</li> </ul>
盛田委員長	<p>お役所がつくるものだから、どうしても文言が固くなりますし、住民に配布しても読んでいますかね。今マスコミとかいろいろなもので、男女共同参画とか、開かれた社会とかにも載っていますし、皆様の多様な方向からいろいろな知識を得て、つくっていききたいと思います。その目標・指針を町民に喚起するために、どうしたらいいか考えたいと思っております。</p>
竹内副委員長	<p>いつつくるのですか、来年度ですか。</p>
事務局中村	<p>今年度につくります。</p>
竹内副委員長	<p>次の会議で、素案みたいなものがでてくるのですか。</p>
事務局中村	<p>そうなります。</p> <p>年3回、委員会を開いて、資料4でも御説明いたしました、各課の進捗状況を今後10年間どうやっていくかというのをあげていただいて、次回、次々回でこちらの冊子の裏のほうに、実際町の動きを示すという流れになります。</p>

	<p>ます。</p>
苦米地委員	<p>先ほどの資料4で、私が指摘したところの丸印の部分については、担当課がこういうことをやろうというのが出てくるということですか。</p>
事務局中村	<p>そうなります。</p> <p>次回、次々回で第3次案を策定するにあたって、各課でやりたいことを、実証を踏まえたうえで、第3次計画にあげていただいたものを委員の皆様にご提示することになりますが、先に委員会で指標と施策の方向性をまずつくります。それにぶら下がる各課の指標となりますので、委員会で先に決めていただいて、この後に各課の進捗ということになります。</p>
苦米地委員	<p>これに向けて、私たちからのリクエストがあって、リクエストに対して各課で取り組みについて、こういうかたちで考えていますという計画を出してくるということですか。</p>
事務局中村	<p>そうです。</p> <p>この第2次をベースに、この冊子が詳細を詳しくまとめたものになりますので、次回こちらの資料をもとに修正だったり、追加だったり、これはやらなくてもいいものであれば削除もあります。先ほど、アンケート調査をやったほうがいいということですが、実際はやれませんでした、やるべきものなのでそのまま残しましょうとか、委員会のほうで決めていただくことになります。</p>
苦米地委員	<p>今回は、それをやるということですね。</p>
事務局中村	<p>こんな感じで、各課でやっていることを頭においていただいて、こういうのもやったほうがいいというのがあれば、出していただいて、それにぶら下がる各課の目標、今度はどういうことをするかというのを各課で検討していただくことになります。</p>
苦米地委員	<p>もう一回言いますが、こちらのほうからこういう要件、リクエストをして、各課のほうからこういうものをやりますというのがきて、年度末なり、いつかに、このようにやりましたという流れの形になるのですね。</p>
事務局中村	<p>県のほうの男女共同参画課に相談したところ、近隣の先に策定しました野辺地町、東北町の事例があるので、そういったものを施策の方向性に向けて、追加をして、それにぶら下がる各課でやっていくことを決めていく流れになります。</p>
町屋委員	<p>最後に確認したいのですが、計画を立てるにあたって、それぞれの担当課から、これに取り組むという機運が高まって、こういうかたちになったのですか</p>

事務局中村	<p>実は10年前に策定委員会を開催したときは、町のほうでも団体が2団体ほどありました。それが今なくて、個人で活動しているものももちろんないです。町のほうでは、こういった状況を踏まえながら、各課でそういった団体はないのですが、いじめ対策とか、自殺対策とか、そういったものを各課でやっています。男女共同参画だけにこだわっていないものもありますが、そこは今回男女共同参画においてはどういうことをやっていくかというのを各課のほうには、企画調整課からお願いをして、こういったものやってみてはどうかと各課に東北町、野辺地町の事例を踏まえながらうたていきたいと思います。</p>
町屋委員	<p>職員の取り組もうという姿勢を維持していくのは大変だと思います。社協の場合、人数が少ないので、何回も何回もお願いして、取り組む姿勢をつないできている感じはあります。大きな計画で、10年というスパンでやっていくとなると、みんな同じ方向で、どの期間にどういったことに取り組んで、どの時期にどういうふうチェックして、モチベーションが期待にそうのかが大事なのかと思います。町の取り組みが、いい形で伸びていくと、それがいろいろな団体とか、いろいろな職場に反映されていって、働いている人たちも働きやすくなっていくかと思っています。</p>
盛田委員長	<p>ありがとうございました。  それでは、これで大体議論は済んだと思います。次回をどうするか、事務局からお願いします。</p>
事務局中村	<p>事務局から御連絡差し上げます。  次回の開催日程等について、先ほど委員の皆様から御指摘いただいた各課の状況等を踏まえて、第2次七戸町と第2次東北町及び第3次野辺地町の策定したものを比較した表を作成いたします。策定したものを比較しながら、七戸町にあった施策を委員の皆様へ審議していただき、それをもとに各課のほうにふって事業展開していきたいと考えております。  次回の日程のほうですけれど、11月15日の水曜日、もしくは17日の金曜日、時間は同じく1時30分から、第3次計画（案）の策定ということで考えておりますが、委員の皆様へお諮りします。</p>
盛田委員長	<p>今、日程のほうですが、2回目の委員会は、11月15日か17日、皆様お忙しいでしょうが、どちらがよろしいでしょうか。</p>
濱村委員	<p>お任せしますが、最初の11月15日がわかりやすくいいです。</p>
盛田委員長	<p>15日でよろしいですか。  （「はい」と呼ぶ者あり）</p>
事務局中村	<p>第3回は年明けになりますが、日程調整の件で1月15日、16日、17日、月火水と考えておまして、時間のほうは同じく1時半、この時に第3</p>

<p>盛田委員長</p>	<p>次計画の素案をつくることとなります。素案をつくった後に、パブリックコメント、町民の方々から意見公募して、町から諮問を受け、策定委員会から町長のほうに答申するという流れになります。3回目のほうは、また2回目の時に再度お聞きしますので、日程的には1月15日、16日、17日のいずれかと考えております。</p> <p>3回目の日程のほうは、2回目をやった時に検討いたします。ほかにありませんか。</p>
<p>山下委員</p>	<p>近隣の市町村ということで、具体的な名前が県のほうから示されて、参考にするということだったのですが、近隣であるということ以外に、ほかに意味があるかと疑問に思っていて、もちろん近隣がどういう施策をしているかを踏まえて参考にするのは、一つ有効だと思うのですが、例えば県内の市町村の中でも近隣ということだけでなく、先進的と思われるところを参考にしたりとか、何も青森県内に固執する必要はないと思いますので、全国の全自治体をすべてみるということではないのですが、野辺地町、東北町に限らなくてもいいのかと思われます。私たち委員も情報収集する機会があれば、全国の先進の市町村のぜひこれを入れたらというのも参考にしたいと思いました。</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>近隣の町村というのは、生活体系が似かよっているということで、取り入れることはできますが、今山下委員がおっしゃったように、全国いろいろなところを参考にしたらというお話でございました。我々もいっしょに行くわけにはいかないの、各自、自分のアンテナを高くして、インターネットやいろいろなものを見て参考になさったらいかがでしょうか。</p>
<p>苫米地委員</p>	<p>つがる市を紹介します。</p> <p>つがる市を見てみて、こっこのほうで抜けているものがないかというチェックをするやり方が、一ついいかなと思います。そこは新しく平成の合併で市になりました。もともと町と村で、今20年でここまでかかっているのあれば、つがる市に追いつけ、追い越せという感じで考えてもいいのかと、東北町と七戸町がくっつけば市になっていたの、一つ提案します。</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>盛田委員長</p>	<p>今日の話をもとにして、次回進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、閉会のほうでよろしいですか。</p> <p>まだまだいろいろなことを投げかければ、いろいろな言葉が出てまいりますけれども、いろいろかつそれぞれが、有意義でありましたので、後々いろいろと策定していければ幸いです。</p>

閉 会

盛田委員長

以上をもちまして、令和5年度第1回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会に付議された案件等は、すべて終了しました。

これをもって、令和5年度第1回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会を閉会します。

お疲れ様でした。